

ミャンマー保険セクターのためのCOMPASS 進捗報告書の概要



2019年11月21日
金融庁・国際協力機構・損害保険協会
損害保険料率算出機構・生命保険協会
国際保険振興会・進出保険会社(※)

実績

1. 保険会社の財務健全性の確保

- ・保険監督会計・ソルベンシー規制のモデル開発(2021年度施行を目標)に向け、全社向け第1次フィールドテスト(FT)を実施。
- ・保険会社の資産運用のための環境整備に向け、政府当局及び保険協会と協議。

2. 保険商品の適正化

- ・生損保における商品認可プロセスに係る通達の起草支援。
- ・生保の商品審査基準に係る通達の起草支援。
- ・保険協会による、こども保険及び信用保険の開発を支援。生命表整備の課題も関係者と共有。
- ・自動車保険料率の検証のため、データ収集作業や能力構築を支援。また、自動車保険の新約款の起草を支援。

3. 法制度整備等

- ・ミャンマーの実情を踏まえ、保険業法の現代化を支援。
- ・募集(エージェント、バンカシュランス及びブローカー)、再保険、商品関連の各種基本通達の起草を支援。

4. 当局・業界の能力構築

- ・政府当局の体制強化を提言。
- ・保険協会による、保険に関する啓蒙・調査研究活動や組織強化を支援。
- ・GLOPACを含む各種研修・セミナー・ワークショップに加え、当局内の業務の共同実施(OJT)、個社別協議の共同実施等を通じて実践型の能力構築を実施。

今後の予定

- ・2020年4月までを目途に第2次FTを開始。その結果を踏まえ、政府当局における通達への落とし込み・発出を支援(2021年6月完了目途)。
- ・資産運用環境改善に向けて、政府当局等と協議。

- ・2019年11月中を目途に商品認可プロセスに係る通達の発出を支援。
- ・2020年前半を目途に、生保の商品審査基準に係る通達の発出を支援。2020年9月末までを目途に、損保の商品審査基準に係る通達の起草を支援。
- ・自動車保険新約款の認可に向けたプロセスを支援(短期的な改定は2020年3月末提出を目標)。
- ・保険協会による経験データ蓄積(自動車保険・生命表)を支援。

- ・2020年前半を目途に、新保険業法案の国会提出を支援。
- ・2019年11月中を目途にエージェント通達及びバンカシュランス通達の発出を支援。
- ・2019年11月中を目途に再保険通達の発出を支援。

- ・左記1～3の施策の実施を通じた当局・業界の知見の蓄積及び能力構築の継続的实施。
- ・保険協会の啓蒙活動支援。